

GCOE ワーキングペーパー

次世代研究 7

オンライン・コミュニケーションにおける「世論」と公共圏の
分化をめぐる日韓比較調査

高橋 顕也

(京都大学大学院人間・環境学研究科 博士後期課程)

車 愛順

(京都大学大学院人間・環境学研究科 博士後期課程)

2010年1月



京都大学グローバル COE

「親密圏と公共圏の再編成をめざすアジア拠点」

Global COE for Reconstruction of the Intimate and Public Spheres in 21st Century Asia

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学大学院文学研究科

Email: intimacy@socio.kyoto-u.ac.jp URL: <http://www.gcoe-intimacy.jp/>

目次

1. 趣旨.....	1
2. 概要.....	2
①日本.....	2
②韓国.....	4
3. 調査結果.....	8
【A】 ブログにおける引用	
①日本.....	8
②韓国.....	11
③日韓比較.....	14
【B】 新聞との比較	
①日本.....	15
②韓国.....	20
③日韓比較.....	26
4. 補足（韓国）.....	27
5. 参考文献・資料.....	30

担当箇所

高橋 1章および2、3、5章の日本、日韓比較部分

車 4章および2、3、5章の韓国部分

1. 趣 旨

本研究の最も基本的な関心は、オンライン・ネットワーク上における公共圏のあり方にある。公共圏は、政治、経済、法、教育、芸術などといった近現代社会の諸機能システムから相対的に離れた位置をとり、それらを対象化するコミュニケーションを行いつつ機能システムの反省を促す場であると捉えることができる。そして、そのような場の成立を可能にする条件のひとつが、メディアというインフラストラクチャーに他ならない。現代に至るまでそのメディアの役割を独占していたのは、新聞やテレビをはじめとするマスメディアであった。そして、公共圏におけるコミュニケーションのテーマである「世論」もマスメディアのもつ構造に条件づけられてきた。しかし近年、オンライン・コミュニケーションの日常化、ネット上の表現およびネットワーキングの形態分化により、マスメディアから相対的に自律した新しいコミュニケーション空間が生じてきているとはいえないだろうか？ オンライン・コミュニケーションが、公共圏の内部においてマスメディアという環境に対してどのような自律性と関係性を有しているのかを、「世論」の経験的調査を通じて明らかにしたい。

マスメディアの代表として全国紙を、オンライン・コミュニケーション・メディアの代表としてブログを対象とした。ウェブメディアを既存のマスメディアと比較し、また相互の影響関係を調べる研究はすでに多く存在するが、それらの研究を踏まえ、本研究では、時間という変数を取り入れ、「時事話題」に焦点を当てた。これは、ウェブメディアと既存のマスメディアの分化の仕方、および影響関係は、単に内容の次元のみならず、時間の次元においても現れるであろうと考えられるからである。そして、新聞のような既存のマスメディアと比較した場合に、ブログは書き手のとりわけ「関心」のあり方が異なることで話題の論じ方が内容的にも時間的にも異なってくると考えられる。このことを、マスメディアの取り上げ方との時間的な差異が大きな話題の内容的分析を踏まえて明らかにしたい。

本研究はまた、日本と韓国の比較社会学という立場もとっている。この東アジアの2国は、比較的近い文化的背景、全体社会の構造およびメディア環境をもっていると考えられる。しかし同時に、オンライン・コミュニケーションとその環境との関係に少なからず相違が存在するように見える。日韓を比較の対象とすることで、公共圏の構造転換のもっている意義をより多角的な視点から捉え論じていきたい。

とりわけ日本と比較した場合、韓国ではインターネット上のサービスを受けるために、基本的に現実世界で使われている住民登録番号が必要とされ、ウェブ上の発言に関して事実上の実名制が採用されるなど、ウェブと現実世界とがより緊密に一体化している（ただし韓国という国家の範囲内で）と言える。このような基礎レベルでの、オンライン・コミュニケーションとその環境との関係の相違を鑑みると、韓国の方が比較的、ウェブメディアを参照する自律的なオンライン・コミュニケーションを形成していると予想される。本稿では、このことを「時事話題」に焦点を当てて明らかにしていきたい。

2. 概要

①日本

i) 対象

新聞：読売新聞、朝日新聞（京大総人・人環図書館蔵）。1～3面、政治（政策）面、経済面、社会面において、政府あるいは自民党に関する記事を対象とした。

ブログ：検索エンジン「Google」の「ブログ検索」を利用。検索語は「自民党」。1日ごとに日付指定で検索し、「関連度」順に並べた上位10件を対象とした。ただし、単なるニュースや自民党等のウェブサイトなど、ブログではないものは報告者の判断で対象外とし、より下位のものを繰り上げて、毎日10件ずつの対象を選択した。図1に、日付ごとのブログの総数を示す。

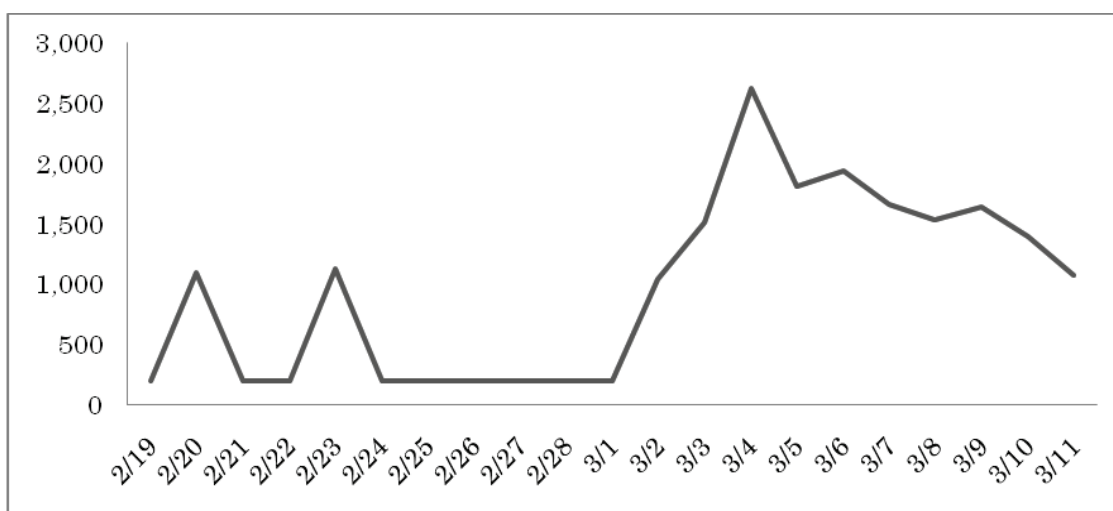


図1 ブログの日別「記事数」

ii) 期間

本発表で用いる対象の期間は、新聞、ブログともに2009年2月19日から同3月11日まで（21日間）である。

iii) 調査内容

ブログ

- ① 引用の有無
- ② 引用元
- ③ 引用元の日付
- ④ 時事話題の有無
- ⑤ 時事話題の分類

新聞

ブログと共通する「時事話題」を扱った記事について

- ① 日付
- ② 時事話題の分類

iv) 時事話題

ブログにおいて2日以上にわたって論じられた時事を時事話題とし、調査の変数として用いた。具体的には、以下の13の話題である（以下の表題は「時事話題」の中心的な出来事であり、「時事話題」はその出来事の前後の一連の出来事を含んでいる場合もある）。

1. 世論調査
2. 中川財相 醜態会見
3. 小泉元首相 定額給付金の衆院再議決を欠席
4. 自民党内の麻生首相「降ろし」運動
5. 定額給付金
6. 麻生首相の青森講演
7. 井脇議員（自民党）の会計問題
8. 笹川総務会長（自） 森政権「沈没」発言
9. 小沢代表（民主党） 「第七艦隊で十分」発言
10. 小沢代表（民） 西松献金・進退問題
11. 漆間官房副長官 「検察の捜査は自民党に波及しない」発言
12. 上記以外の西松建設献金問題
13. 古賀選対（自） 衆院選の時期に言及

図2に日ごとのブログに取り上げられた時事話題数を示す。

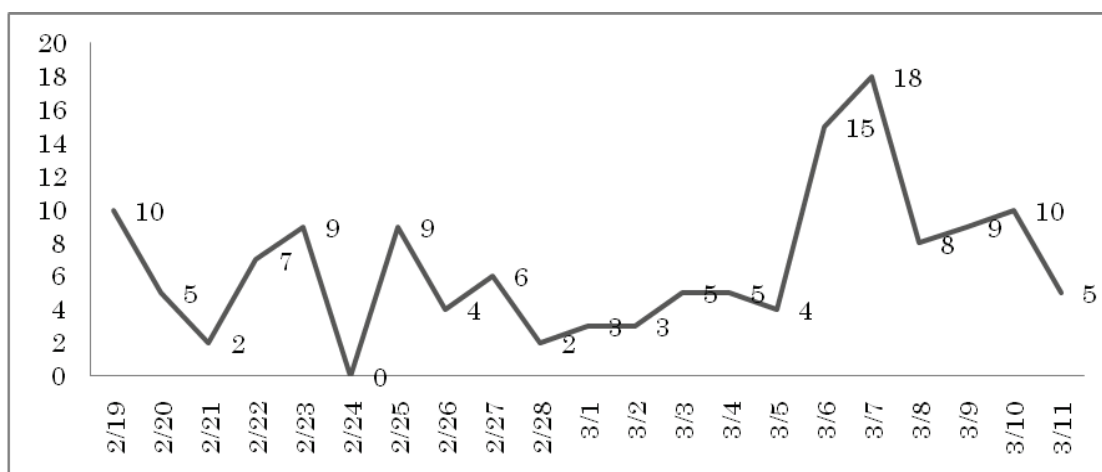


図2 ブログの日付別「時事話題数」（ブログ記事数10件/日のうち）

②韓国

i) 対象

新聞：朝鮮日報、ハンギョレ（いずれも韓国国内より取り寄せたもの）の朝刊全体（主に総合、社会、政治、オピニオンの面）において、言論労働組合¹のストライキに関するすべての記事を対象とした。したがって分析対象新聞記事は2つの新聞からの関連記事を合わせたものである。

記事数は、朝鮮日報 135 件、ハンギョレ 201 件で、新聞全体で 336 件である。

ブログ：韓国の大手ポータルサイト Naver、Daum 内の「ブログ検索」を利用し、「言論労働組合のストライキ（언론노조파업）」をキーワードに検索した。1日ごとに日付を指定して検索を行った。「関連度」順に上位5件ずつ、全部で10件を対象にした。ただし、今回の言論労働組合に関係のない記事（たとえば同時期に 그리스 で起こったストライキ関連記事など）や、ニュースサイトをそのまま引用した記事は除いた。また、両サイトで同じ記事があった場合は Naver の方のみを取り上げ、Daum の方の中から足りない記事数分を繰り上げた。したがって毎日の分析対象になるブログ記事は基本的に1日10件である。

Naver から検索できたブログ記事数は 2786 件、そのうち分析対象にしたのは 174 件、Daum から検索できたブログ記事数は 1926 件、その内分析対象にしたのは 144 件で、ブログ全体で 318 件の記事が分析対象になった。

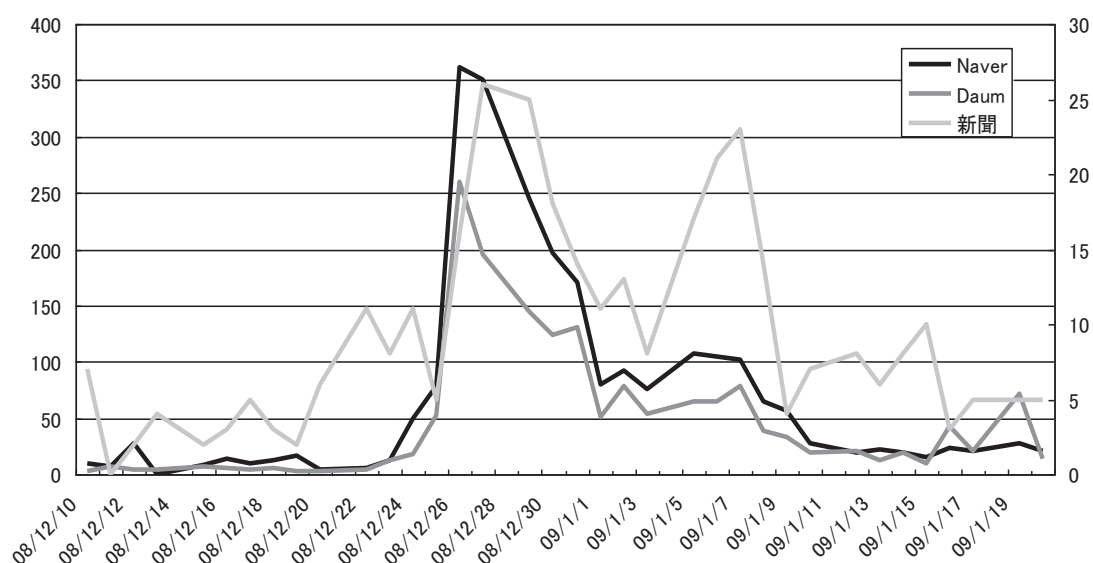


図3 「言論労働組合のストライキ」関連記事数

Naver、Daum の記事数は第1軸（[件]、左側）、新聞の記事数は第2軸（[件]、右側）である。

図3は、検索でヒットしたポータルサイトのすべてのブログ記事数と新聞の関連記事数

¹ 全国の新聞、放送、出版、印刷などの産業に勤める労働者達で構成される労働組合。

を比較したものである。対象とした2つの新聞はそれぞれ保守的論調あるいは革新的論調で代表的なものとしており、同一の話題であっても明確に異なる論調であるため、新聞記事数は2つの新聞の記事を合わせたものになっている。

図3を見ると、3つのグラフにおいて最大の山を描いている時期がほぼ同じことがわかる。2009年1月8日を中心に新聞だけがもう1つの顕著な山を描いているが、これについては後述する。

ii) 期間

分析対象記事の収集期間は、新聞、ブログともに2008年12月10日から2009年1月20日までの42日間である。

iii) 調査内容

ブログ

- ① 引用の有無
- ② 引用元
- ③ 引用元の日付
- ④ 時事話題の有無
- ⑤ 時事話題の分類

新聞

ブログと共通する「時事話題」を扱った記事について

- ① 日付
- ② 時事話題の分類

iv) 時事話題

韓国サイドで用いている時事話題数は15で、ブログ、新聞共通のものもあれば、一方のみの話題もある。いずれも新聞あるいはブログにおいて2日以上にわたって論じられた記事を時事話題とした。以下は具体的な内容である。

1. YTN²労働組合の社長に対する出勤阻止運動

² 韓国のテレビ放送局について。

MBC 半官半民の放送局。広告の収入によって経営されているが、株式はすべて政府系機関が保有している。「文化放送」「国民の放送」などと呼ばれる。

SBS 民営放送。CMが多い。多くは若者向けの番組で組まれている。

KBS 公共放送。「韓国放送」と呼ばれ、国民から徴収した受信料によって経営している点で日本のNHKと似ている。

以上が三大地上波TVと呼ばれている。他に、**YTN** 民営のCATV局。ニュース報道専門チャンネルである。

2. ハンナラ党³による七大言論法改正案⁴の発表
3. KBS 労組のストライキ不参加
4. ストライキへの参加に対する各放送局（MBC,SBS,KBS など）労組の態度表明
5. 保守派新聞による「ストライキは MBC の鉄碗⁵守り」であるという報道
6. アナウンサーのストライキへの参加呼びかけ
7. ハンナラ党内部の分裂
8. ストライキ一時中止
9. 国会暴力防止法⁶の上程
10. 経済大統領「ミネルバ」⁷の逮捕
11. YTN 社長による新報道局長の任命問題
12. KBS 社長が自分の就任に反対した記者、プロデューサーを解雇
13. MBC の一部番組⁸の一時放送中止、再放送問題
14. ブログストライキ⁹
15. 政治（与・野党の対立、大統領、国会）への批判拡大

図 4 はブログに取り上げられた、日ごとの時事話題件数である。

³ 現在（2009年4月）の韓国の与党はハンナラ党、大統領も同党の李明博（イ・ミョンバク：略称 MB）である。対する野党には民主党などがある。

⁴ 今回の言論法改正案に対する与野党の立場は次のようなものである。ハンナラ党はメディア環境の変化に対する対応の必要性和、職場創出などによる経済復興のためであるという立場。反面、民主党は、言論社会の一部による世論の独占を招くことによって、放送の公益性維持が妨げられ、また、インターネットの世論も萎縮させられるという立場で法案を批判している。各法案の要点は、参考資料 2（33 頁）に記載した。

⁵ 「鉄碗」は鉄製のお碗のことで、転じて「食いつぶぐれのない安定した職業・職場」の意。

⁶ 特別法で、国会での暴力行使再発を防止するためにハンナラ党が重点的に推進している法案である。この特別法推進の契機となったのは、今回のストライキにおいて法律を上程しようとするハンナラ党と阻止しようとする野党の間で起こった物理的衝突や暴力事件である（09年1月）。

⁷ ポータルサイト Daum のコミュニティ「アゴラ」で活動していた有名なインターネット論客である。

2008 年後半の韓国経済変動推移を正確に当て注目された。11 月に絶筆を宣言したがその後も文章を書き続け、2009 年 1 月 7 日、虚偽事実を流布した疑いで検察に緊急逮捕拘束される。ずっと拘束状態で捜査を受けたが、4 月 20 日一審判決で無罪となり釈放される。一ネチズン（ネットユーザー）を、処罰対象にならないにもかかわらず緊急逮捕したという批判の声が高く、ウェブや革新系新聞では、政府による言論掌握事件であると、今回の言論労働組合のストライキに結び付けてよく論じられている。

⁸ 番組名『無限挑戦』。MBC の娯楽番組で多くのファンを有している。

⁹ ブログ上で、今回のストライキを応援するために行われたストライキで、韓国史上初といわれている。あるブロガーの説明よれば、既存のストライキが生産活動を中止する行為であるのに対して、ブログストライキは、オンライン空間において権力による言論への介入を阻止する多くの投稿をより多く生産し、その主張を多くのネチズン（ネットユーザー）に知らせ、ともに参加させる運動である。

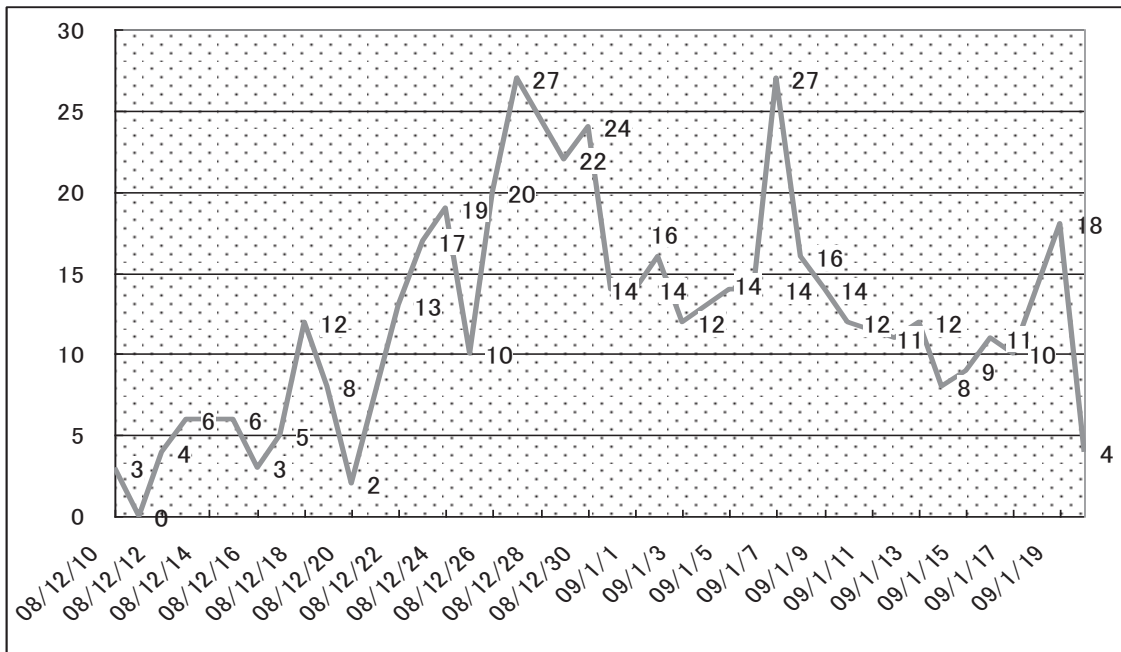


図4 ブログの日付別「時事話題数」(ブログ記事数10件/日の内、複数選択によるもの)
縦軸は、時事話題件数[件]である。

3. 調査結果

【A】 ブログにおける引用行為

“ブログの自律性”と時間の関係について、「引用元」および引用の「時差」の2つに注目して論じていく。

①日本

i) 引用元

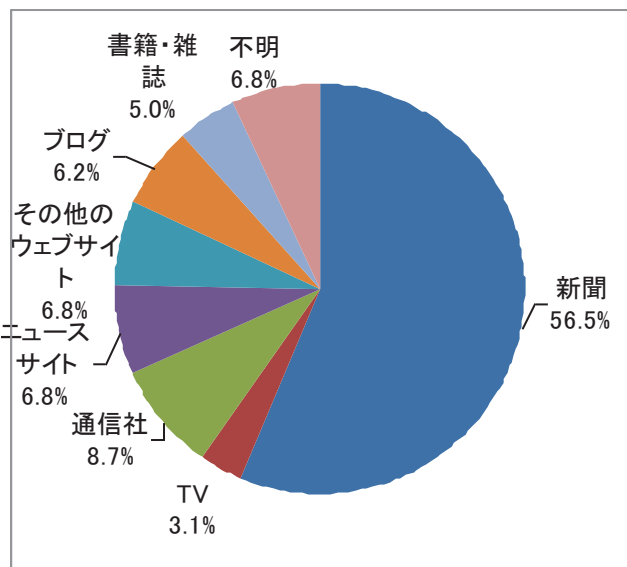


図5 ブログの「引用記事」の引用元

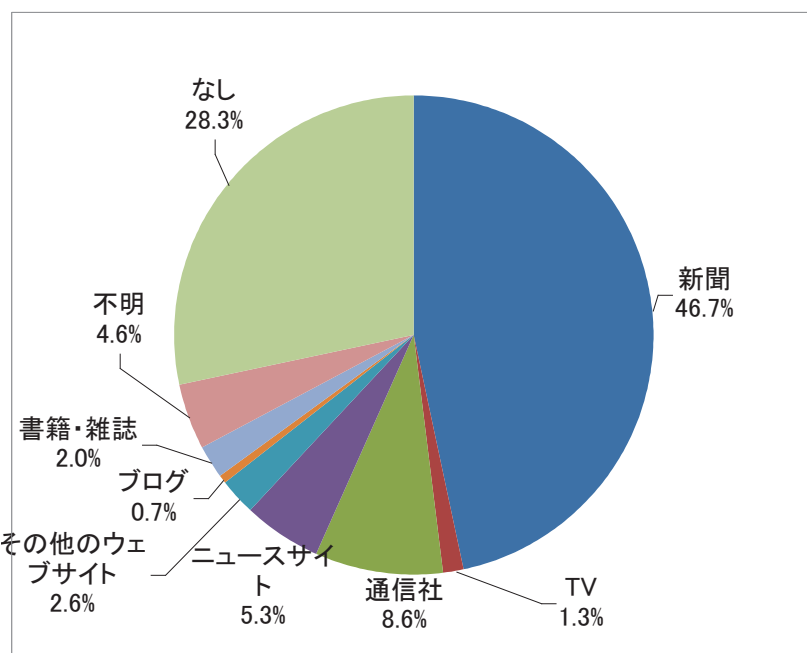


図6 ブログの「時事話題記事」の引用元

引用元にどのような特徴がみられるかをみていきたい。

引用のあるブログの、その引用元の種類別内訳は図5のとおりである。

図5から明らかなおおりに、ブログの引用の過半数は新聞あるいは、新聞社のサイトからのものである。

「時事話題」を論じているか否かで引用元も異なることが予測される。そこで、「時事話題記事」と「非時事話題記事」を区別し、おのおのについて引用元を調査した。その結果が図6および図7である。

また、表1は「引用記事」全体、および「時事話題記事」、「非時事話題記事」を比較したものである。表中の「マスメディア」は「新聞」「TV」「通信社」「書籍・雑誌」の合計、「ウェブメディア」は「ニュースサイト」「その他ウェブサイト」「ブログ」の合計である。

図6、7および表1を比較して一見してわかるように、「時事話題記事」と「非時事話題

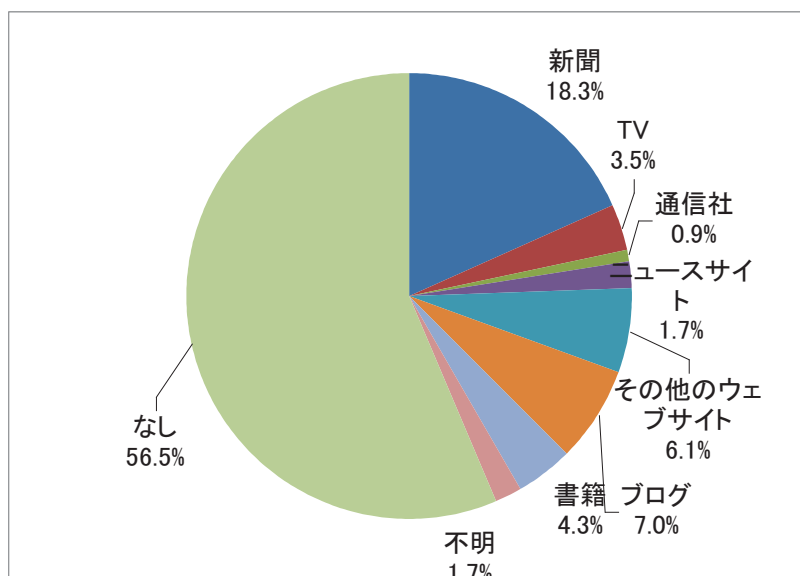


図 7 ブログの「非時事話題記事」の引用元

記事」とでは、大きな差が見られる。

1 点目として、最も割合の多い項目の違いが挙げられる。「時事話題記事」では「新聞」が、「非時事話題記事」では「引用なし」が最も多い項目となっている。2 点目として、引用元の「マスメディア」と「ウェブメディア」

の比率の違いが挙げられるだろう。「時事話題

記事」では約 7 : 1、対して「非時事話題記事」では約 2 : 1 となっている。どちらも「マスメディア」からの引用の方が多く、時事話題記事の方が「非時事話題記事」と比較して、「マスメディア」からずっと多く引用していることがわかる。以上 2 点から、ブログの引用において、時事話題を取り上げているものの方が既存の「マスメディア」をその引用元とする傾向があることがわかる。

表 1 引用元の割合

引用元の割合[%]	マスメディア	ウェブメディア	不明・なし	合計
引用全体	73.3	19.9	6.8	100.0
時事話題記事	58.6	8.6	32.9	100.0
非時事話題記事	27.0	14.8	58.3	100.0

マスメディアは、新聞、TV、通信社、書籍・雑誌の合計

ウェブメディアは、ニュースサイト、その他のウェブサイト、ブログの合計

ii) 時差

前項では引用元に差をみることができたが、続いて、ブログの記事とその引用元との「時差」の特徴について明らかにしたい。

引用元と引用したブログとの時差 (a) を以下のように求めた。

$$(a) = \text{ブログの日付} - \text{ブログに引用された記事の日付} \text{【日】}$$

図 8 は、「引用記事」全体、「時事話題記事」、「非時事話題記事」それぞれの時差の割合

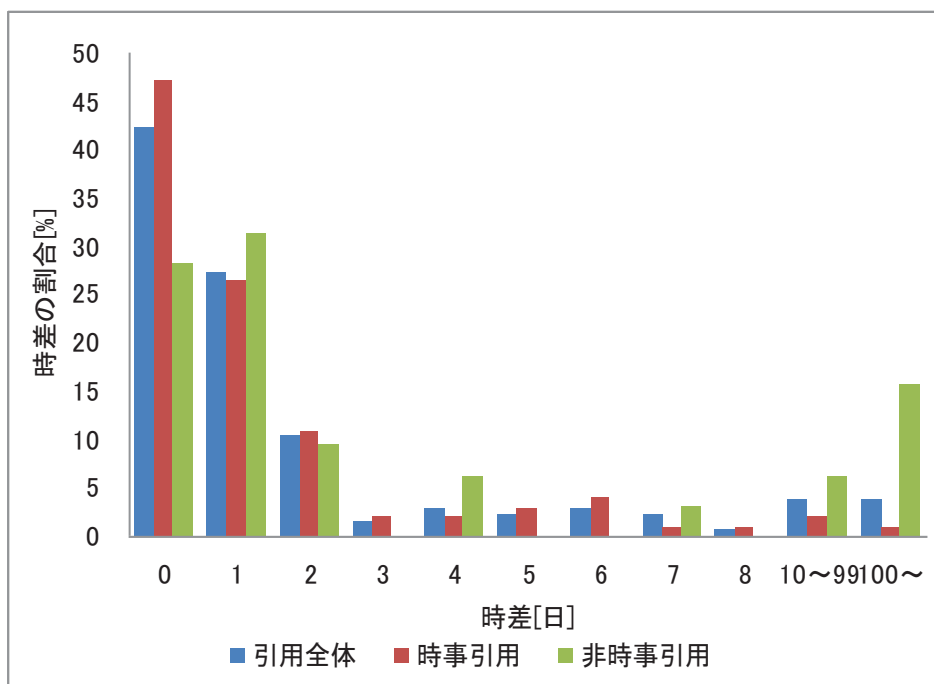


図 8 引用元とブログ記事の時差（「不明」は除く）

を比較したものである。

「時事話題記事」では、時差 0 日が最も多く、1 日が次いで多い。両者を合わせてほぼ 4 分の 3（73.5%）を占めている。対して「非時事話題記事」では、時差 1

日が最も多く、0 日が次いで多い。両者を合わせてほぼ 6 割（59.4%）を占めている。「時事話題記事」「非時事話題記事」ともに時差 0、1 日の割合が多く両者を合わせて過半を占めている点で、両記事の引用に共通する傾向があると言える。

他方、「非時事話題記事」の場合、時差 10 以上 99 日以下および 100 日以上の割合が合わせて 2 割を超え（21.9%）、「時事話題記事」には見られない顕著な特徴となっている（「時事話題記事」の場合は、わずかに 2.9%である）。すなわち、10 日以上の時差のある引用を行うことが「非時事話題記事」においては比較的多いのに対して、「時事話題記事」においてはほとんど見られない。これは、「時事話題」を取り上げる場合は、「非時事話題」を取り上げる場合に比べ、直近の情報ソースを参照することが多く時間的に幅広い情報ソースを参照する傾向が小さいということを意味している。したがって、「時差」においても「時事話題記事」と「非時事話題記事」に差があるといえる。

以上の調査の結果をまとめると、以下の 3 点である。

1. 時事話題記事の方が、ウェブメディアよりもマスメディアを引用元とする傾向が大きい。
2. 時事話題記事の方が、引用元との時差が小さい。
3. 以上の 2 点より、ブログの自律性は引用行為を通じて、論じる話題の時間の影響を受けることがわかる。

②韓国

i) 引用元の内訳

図9は、ブログ記事の中で引用のある記事を取り上げ、その引用元を集計したものである。ここですぐ分かるように、既存のメディアである新聞に比べ、ニュースサイトからの割合が大きく、また、ブログの閉める割合も19%と大きい。

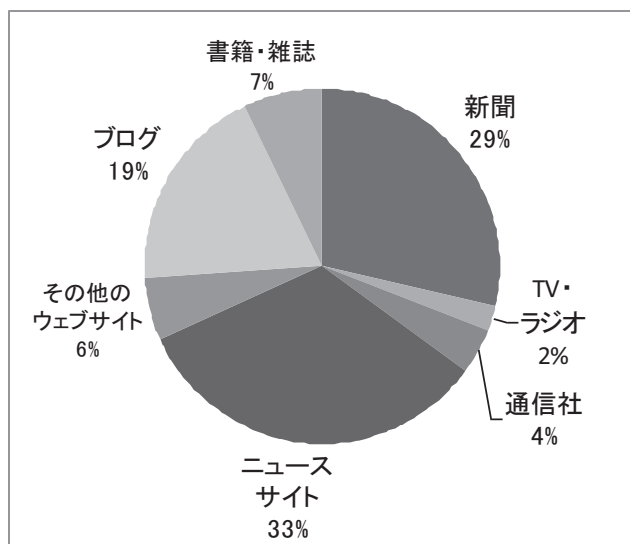


図9 ブログの「引用記事」の引用元

より詳しく、時事話題と引用の関係を見ていくため、「時事話題記事」と「非時事話題記事」を区別し、各自の引用元を調査した結果が図10、11である。

「時事話題記事」と「非時事話題記事」の引用を比べてみると、「引用なし」は両方で同じく圧倒的に大きい割合を占めている。一方、新聞とニュースサイトの割合は少しながら逆転していることが分かる。ブログについては大きい差がみられない。したがって、韓国においてブロガーは、時事話題ほどウェブメディアをより多く情報源として認識していることが分かる。

表2は図9、10、11をまとめたものである。ここでは新聞、TV・ラジオ、通信社、書籍・雑誌からの引用数を合計してマスメディアとし、ニュースサイト、その他のウェブサイト、ブログからの引用数を合計してウェブメディアの値にした。

結果、引用全体で見ると、既存のマスメディアよりウェブメディアの割合が大きいことが分かる。また、時事話題、非時事話題ともに、「引用なし」の割合が圧倒的に大きい。時事話題記事の引用率はウェブメディアがマスメディアの二倍近くある反面、非時事話題記事においてはマスメディアが若干多い。したがって、ブログ記事全体においては、引用

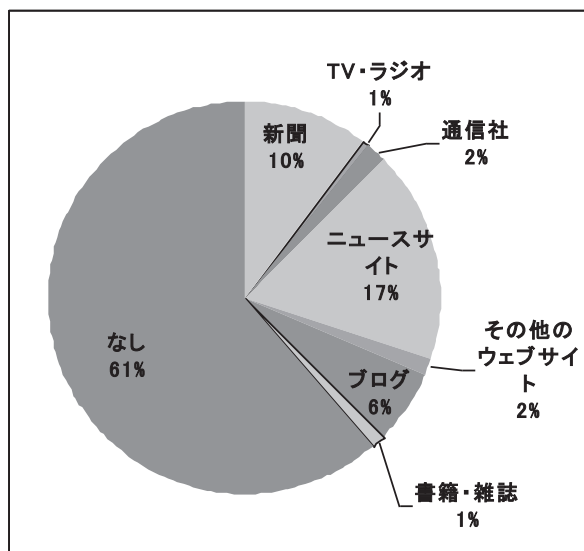


図10 ブログの「時事話題記事」の引用元

行為なしに独自の考えを述べたブログ記事が過半数を占めること、引用したブログ記事においては、時事話題記事ほどより多くウェブメディアを参照していることが分かる。

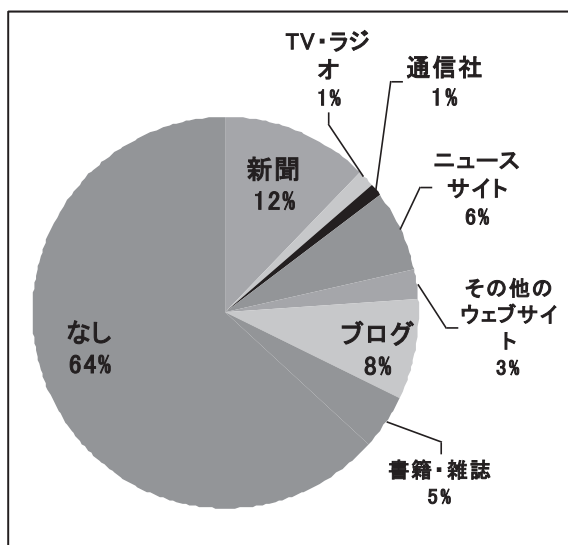


図 11 ブログの「非時事話題記事」の引用元

マスメディアは、新聞、TV・ラジオ、通信社、書籍・雑誌の合計

ウェブメディアは、ニュースサイト、その他のウェブサイト、ブログの合計

表 2 引用元とブログ記事の時差

引用元の割合[%]	マスメディア	ウェブメディア	なし	合計
引用全体	42.1	57.9	0.0	100.0
時事話題記事	13.6	25.0	61.4	100.0
非時事話題記事	19.4	17.4	63.2	100.0

ii) 時 差

図 12 は、「引用記事」全体、「時事話題記事」、「非時事話題記事」それぞれの時差の割合を比較したものである。

図からわかるように、全体的に当日（時差 0 日）中に引用した割合が最も大きく、時差が大きくなるにつれ、その割合はだんだん小さくなっていく傾向がある。時差が 0、1 の場合は時事引用の方が非時事引用より割合が大きいですが、時差がそれより大きくなると非時事引用の場合の方が割合が大きくなることからわかる。したがって、韓国において、時事話題記事の引用元は比較的、当日か前日のものである傾向があると言えるだろう。

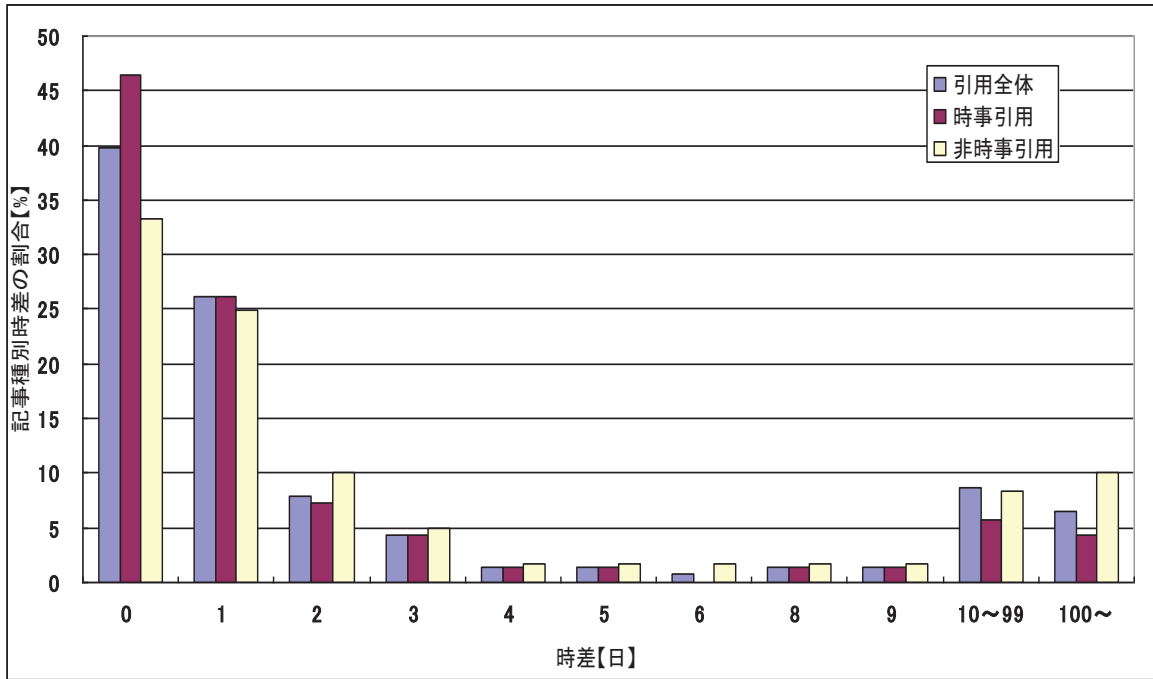


図 12 引用元とブログ記事の時差（「不明」は除く）

③日韓比較

i) 引用元

①マスメディアとウェブメディア

表 1 と表 2 を比較すると、引用のある記事のうち日本に比べ韓国のほうがウェブメディアを引用している割合が高い。さらに特徴的なのは、「非時事話題記事」と比べて「時事話題記事」の方が、日本ではマスメディアからの引用が多いのに対して、韓国ではウェブメディアからの引用が多いという点である。図 6、7、10、11 を比較するとこの理由がわかる。すなわち、日本では時事を論じるブログは新聞あるいは新聞のウェブサイトを参照する傾向にあるのに対して、韓国ではウェブ独自の「ニュースサイト」を参照する傾向にあるのである。日本・韓国ともに時事話題を論じるか否かによって外部の情報ソースの参照の仕方が異なるが、どの情報ソースに向かうのかが日本と韓国で異なることがわかる。

②引用なし

表 1 と表 2 を比較すると、「時事話題記事」「非時事話題記事」に関わらず、韓国のほうが引用のない記事が多い。そのうえ、日本では「時事話題記事」の方が引用のないものの割合が低く時間の影響が引用の割合に反映しているのに対して、韓国ではそのような相違がみられないのが特徴的である。

ii) 時 差

図 8 と図 12 を比較すると、日本・韓国の共通点として、時事話題の有無に関係なく時差 0、1 日が多いことが挙げられる。対して、10 日以上 99 日以下および 100 日以上の時差のある引用（長期的引用）についての日韓の相違点を指摘することができる。日本では長期的引用は「非時事話題記事」に特徴的であるのに対して、韓国では「時事話題記事」「非時事話題記事」のどちらでも長期的引用が比較的多いところに特徴がある。

iii) 時間の影響

時事話題を通して受ける時間の影響という点からはまとめると、日本では「引用の有無」や「時差」に時間の影響がみられるが、韓国ではそのような影響はみられない。日本・韓国双方に影響がみられるのは「引用元」であるが、参照先が日本では既存のマスメディアに向かうのに対して、韓国ではウェブメディアに向かう傾向がある。以上の点に関して言えば、日本よりも韓国のオンライン・コミュニケーションの方がより強く時間次元で自律性を現象させているとすることができるだろう。

【B】新聞との比較

前節では、時間のオンライン・コミュニケーションへの影響を、引用行為に着目して調べた。

本節では、時事話題の取り上げ方について新聞とブログとの時間的な違いに着目し、その理由を解き明かしていきたい。

①日本

表5(次頁)には13件の時事話題それぞれについて、ブログの記事数および新聞の記事数(朝日新聞と読売新聞の合算)の経過を示した。

この表を時間的視点から捉えるために、次の2つの指標を用いる。

焦点日の差 ある時事話題の記事数が最大の日付をその時事話題の焦点日とする。このとき、ある時事話題の焦点日の差(b)は以下の式で求める。

$$(b) = |(\text{ブログの焦点日}) - (\text{新聞の焦点日})| \quad [\text{日}]$$

ただし、焦点日の差が複数ある場合は最小のものをその「時事話題記事」の焦点日とする。

取り上げ期間の差 ある時事話題について、

$$(\text{最後に取り上げられた日付}) - (\text{最初に取り上げられた日付}) + 1 \quad [\text{日}]$$

を、その時事話題の取り上げ期間とする。このとき、ある時事話題の取り上げ期間の差(c)は以下の式で求める。

$$(c) = |(\text{ブログの取り上げ期間}) - (\text{新聞の取り上げ期間})| \quad [\text{日}]$$

表3 焦点差と期間差

時事話題	焦点差[日]	期間差[日]
1	2	14
2	1	11
3	0	0
4	0	11
5	1	2
6	0	4
7	0	2
8	0	1
9	1	5
10	1	0
11	2	1
12	1	1
13	1	2

表4 時事話題の時間的特徴

時事話題の分類	焦点差[日]	
	小(0~1)	大(2~)
期間差 [日]	小 (0~2)	大 (3~)
	3,5,7,8,9, 10,12,13	11
	2,4,6	1

表5 ブログ/新聞それぞれの時事話題別「記事数」の経過

「BX」、「NX」はそれぞれ、時事話題 X を取り上げたブログの記事数、新聞の記事数（読売新聞と朝日新聞の合計）の意。

日付	B1	N1	B2	N2	B3	N3	B4	N4	B5	N5	B6	N6	B7	N7
2/19			3	3	4	3	3	3						
2/20			2	5	2	1	0	2	1					
2/21	1	2	1	3	0	2	0	2	0	1				
2/22	0		3	0	1	0	1	2	1	0	1			
2/23	5			1	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2
2/24	0			0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	
2/25	0			0	1	0	0	0	0	0	0		1	
2/26	0			0	0	0	1	1	0	0	0			
2/27	0			0	0	1	2	1	0	0	1			
2/28	0			0	0	0	3	4	0	0				
3/1	0			0	0	0		1	0	0				
3/2	0			0	0	0		0	0	0				
3/3	0			0	0	1		0	0	4				
3/4	0			0	1	1		0	0	1				
3/5	0			1	1	1		2	0	5				
3/6	2							0	1	0				
3/7	1							0		0				
3/8								0		1				
3/9								0		1				
3/10								1						
日付	B8	N8	B9	N9	B10	N10	B11	N11	B12	N12	B13	N13		
2/25	6	2		2										
2/26	1	0	2	1										
2/27		1	3	2										
2/28			2	4										
3/1			2	0							1			
3/2			3	0							0	1		
3/3				0	3	1			1		1			
3/4				0	1	25			3	3				
3/5				0	1	20	1		1	4				
3/6				1	0	12	4	1	8	5				
3/7					0	7	10	4	7	8				

3/8			0	6	6	1	2	3
3/9			0	6	7	7	2	3
3/10			0	8	4	6	6	6
3/11			1	6	2	1	2	1

それぞれの時事話題の「焦点日の差」（焦点差）と「取り上げ期間の差」（期間差）は表3のとおりである。さらに、時事話題であることを鑑みて、「焦点差」については「0ないし1日」と「2日以上」に、「期間差」については「0日以上2日以下」と「3日以上」に区分けし、時事話題を「焦点差小、期間差小」「焦点差大、期間差小」「焦点差小、期間差大」の4種に分類した（表4）。

時事話題のうち、焦点差あるいは期間差のいずれかが大きいもの、すなわち「焦点差大、期間差小」「焦点差小、期間差大」「焦点差大、期間差大」に分類されるものは、ブログと新聞で異なる取り上げられ方をしているとみなすことができる。この時間次元の相違がどのような契機で生じているのかを、個々の時事話題ごとに確認したい。

i) 焦点差大、期間差小

時事話題 11 漆間官房副長官 「検察の捜査は自民党に波及しない」発言

ブログの焦点日は3月7日、新聞の焦点日は3月9日である。ブログの焦点日において最も多く取り上げられた話題は、漆間官房副長官（当時）と考えられる政府高官（7日の時点は公表されていない）が、西松建設の献金問題について、検察の捜査が自民党にまでは波及しないという趣旨の内容をオフレコで語ったということである。この報道に対する、政府と検察がつながっているのではないか、小沢民主党代表（当時）の秘書逮捕には小沢代表ないし民主党にダメージを与えるという政治的な目的があるのではないかという疑問の表明や、麻生政権、検察に対する批判がブログでの最も大きな反応である。

対して、新聞の焦点日において最も多く取り上げられた話題は、政府高官が漆間官房副長官であることを政府が公表したこと、およびその後の漆間氏の国会における答弁である。この答弁において漆間氏は新聞等で報道されたよう発言内容（自民党には捜査が波及しない）を否定している。それに対して、読売新聞、朝日新聞ともにその答弁を報じるとともに、自らの報道内容を並置させる記事を載せている。これらの記事からは、漆間氏の答弁に対して直接的に反論せずに自社の報道内容を再確認することによって、漆間氏に対する間接的な批判を行おうとする姿勢が読みとれる。

以上から、時事話題 11 の焦点差が大きい理由について、ブログと新聞の関心の違いを挙げるができる。ブログでは、「政府と検察の癒着疑惑」のように既存のマスメディアでは正面から扱われることのないような問題に関心が向けられているのに対して、新聞では、自社の報道の結果生じた事態（政府高官の正体の公表や報道内容を否定する発言）に対して関心が向けられている。結果、時事話題 11 で焦点差の違いが大きく現れたと結論づけることができる。

ii) 焦点差小、期間差大

時事話題 2 中川財相 醜態会見

期間差が生じているのは、朝日新聞で3月5日に1件記事があるためである。この記事は、中川氏が退院し自身の会見報道を見たという内容である。この件はブログには取り上げられていない。この時期のブログにおいては、西松建設の献金問題関係（時事話題 10、11、12）に関心が集中しているためと考えられる。時事話題 2 の期間差の理由として、ブログと新聞の関心の違いを指摘することができる。

時事話題 4 自民党内の麻生首相「降ろし」運動

期間差が生じている理由は、3月5日、3月10日に新聞で取り上げられているのに対して、その期間にブログでは取り上げられていないためである。その3日間の新聞記事の内容は、いずれも09年度予算案の衆院通過（2月27日）や小沢民主党代表の秘書逮捕（3月3日）によって自民党内の麻生降ろし機運が盛り下がっているというものである。当該期間のブログにおいては、西松建設献金問題関連（時事話題 10,11,12）が最も多い時事話題となっている。時事話題 4 の焦点差が大きい理由として、時事話題 2 と同様、ブログと新聞の関心の違いを指摘することができる。

時事話題 6 麻生首相の青森講演

期間差が生じているのは、2月27日のブログに記事があるためである。この記事の内容は、麻生首相の青森での講演（2月22日）についてあるTV局が報道した内容が「印象操作」ないしは「捏造」（注：当該記事の表現）されたものではないかというものである。記事ではその根拠として、ウェブ上の掲示板サイト「2ちゃんねる」の有志が検証・作成したとされる動画を挙げ、その動画へのリンクを貼っている。もちろん、この「捏造」疑惑については新聞では一切取り上げられていない。

以上から、時事話題 2 の期間差が大きい理由について、ウェブメディア独自の報道活動およびソースの存在が挙げられる。そのようなソースから得られた情報が既存のマスメディアの報道を批判するような内容である場合、ブログによって言及される場合があるのである。

iii) 焦点差大、期間差大

時事話題 1 世論調査

焦点差、期間差が生じている理由は、ともに3月6日、7日にブログの記事があるためである。それらの記事は、ウェブ上の動画サイト「ニコニコ動画」で行われた世論調査（2月13日、3月4日）、あるいはあるラジオ局で行われた世論調査（3月5日）に言及している。両世論調査では、当時新聞やTVで行われていた世論調査とは異なる結果（麻生政権、自民党に対する支持が高い）が示されており、どの記事もその相違に言及している。これらラジオあるいはウェブ上の世論調査について新聞では取り上げられていない。

以上から、時事話題 1 の焦点差、期間差が大きい理由について、ウェブメディア独自のソースの存在が挙げられる。そのようなソースから得られた情報と既存のマスメディアの情報との間に顕著な相違がみられる場合、その相違がブログによって言及される場合があるのである。

以上、ブログと新聞で焦点差あるいは期限差の大きい時事話題 5 つについて、その時間次元での差が生じる契機について調べた。それらは大きく次の 2 つに分類することができる。

1. ブログと新聞の関心の相違（時事話題 2,4,11）
2. ウェブメディア独自のソースの存在（時事話題 1,6）

この 2 つの契機が、ブログと新聞との間に時事話題の取り上げ方についての時間次元の差異を生じさせているのである。

②韓国

表 8 (次頁) は 15 の時事話題それぞれについて、時間経過によるブログの記事数 (Naver と Daum の分析対象記事を合わせたもの)、および新聞の記事数 (朝鮮日報とハンギョレ記事を合わせたもの) を示したものである。ここで変数 B はブログの記事を、N は新聞記事を表している (時事話題の内容は概要の「iv) 時事話題」を参照)。

表 8 を時間的視点から捉えるために、2 つの指標「焦点日の差」と「取り上げ期間の差」を用いる。

「焦点日の差」(焦点差) は、1 つの話題の中で、ブログや新聞の記事数が最大である日付を選び、その差の日数を求めたものである。ただし、記事数が最大である日付が複数存在する場合、差が最小のものを選ぶ。

表 6 焦点差と期間差

時事話題	焦点差 [日]	期間差 [日]
1	1	6
2	8	1
3	1	3
4	4	2
6	0	0
8	0	8
10	1	2
11	0	0
12	0	1
13	10	9
15	12	16

「取り上げ期間の差」(期間差) は、ブログと新聞の記事分布の日数差をいい、おのおの

の最初取り上げた日付から、最後取り上げた日付までの期間の日数差を求め、そのブログと新聞の差を求めたものである。なお、焦点差と期間差、いずれも絶対値を求める。

このように求められたそれぞれの時事話題の焦点差と期間差は、表 6 のとおりである。

ただし、時事話題記事 5、7、9、14 は、いずれもブログや新聞に顕著な偏りを見せたため、これらはまた別のグループとして分析することにする。時事話題 9 はブログで一記事だけ取り上げているが、時事話題としてみなすことが難しいと判断し、このグループに入れた。そのため、表 6 には反映されていない。これらについては後ほど分析を行うことにする。

表 7 時事話題の時間的特徴

時事話題の分類	焦点差 [日]	
	小 (0~1)	大 (2~)
期間差 [日]	小 (0~2)	大 (3~)
	6, 10, 11, 12	2, 4
	1, 3, 8	13, 15

さらに、時事話題であるため、上で述べた「iii) 時差」から得られた結果に基づき、「焦点差」については、「0 ないし 1」と「2 日以上」に区分けした。「期間差」は「0 日以上 2 日以下」と「3 日以上」に区分けした。焦点差と期間差のこのような区分け方により、時事話題を「焦点差小、期間差小」「焦点差小、期間差大」、「焦点差大、期間

差小」、「焦点差大、期間差大」の4種に分類した（表7）。

表8 ブログ、新聞それぞれの時事話題別「記事数」の経過

日付	B1	N1	B2	N2	B3	N3	B4	N4	B5	N5	B6	N6	B7	N7	B8	N8
12/10/08																
12/11/08																
12/12/08	2	2														
12/13/08	0	3														
12/15/08	3	0	2													
12/16/08	0	1	1													
12/17/08	1	2	1													
12/18/08	3	2	7													
12/19/08	1		3	1		1										
12/20/08	0		1	0		0										
12/22/08	0		3	1		0										
12/23/08	0		4	2	2	0	3									
12/24/08	1		3	3	2	0	2									
12/25/08	1		2	2	0	1	0	1								
12/26/08				2	0	0	1	1	1							
12/27/08				5	1	0	1	2	1			1				
12/29/08				1	0	0	0	2	0		2	1				
12/30/08					2	1	2	1	3		2					
12/31/08					0	0	0	0	1							
1/1/09					0	0	1	0	2							
1/2/09					2	0		0	0							
1/3/09					1	2		2	0							
1/5/09					0	0		0	0							
1/6/09					0	0		1	1					3		
1/7/09					1	0			0					0	4	1
1/8/09					0	0			2					2	3	1
1/9/09					0	0			0					0	1	
1/10/09					0	0			1					0	0	
1/12/09					0	0			2					1	0	
1/13/09					0	0			2					0	1	
1/14/09					1	1			0					0	0	
1/15/09									0					0	0	

1/16/09					0			0	1
1/17/09					1			0	1
1/19/09					1			2	
1/20/09									

日 付	B9	N9	B10	N10	B11	N11	B12	N12	B13	N13	B14	N14	B15	N15
12/10/08														3
12/11/08														0
12/12/08														0
12/13/08														3
12/14/08														
12/15/08														1
12/16/08														1
12/17/08											1			0
12/18/08											0			0
12/19/08											0			1
12/20/08											1			0
12/21/08														
12/22/08											0			6
12/23/08											0			2
12/24/08											0		2	2
12/25/08									2		1		0	0
12/26/08									1		2		1	9
12/27/08									0		1		0	12
12/28/08											1			
12/29/08									0	3	0		0	11
12/30/08									1	2	2		0	6
12/31/08									2	2	1		0	8
1/1/09									2	1	0		0	8
1/2/09									2	1	1		0	10
1/3/09									2	0	2		0	3
1/4/09											1			
1/5/09									2	1	0		0	11
1/6/09									0	2	0		0	7
1/7/09									3	2	0		0	16
1/8/09		1							0	0	0		0	7

1/9/09		0	4	1				4	0	0	0	4
1/10/09		1	1	3				2	1	1	0	2
1/11/09										2	2	
1/12/09		1	1	2				1		0	0	3
1/13/09		0	0	0				1		1	1	6
1/14/09		3	1	1				0		0		0
1/15/09	1	2	1					1		0		3
1/16/09			1		2		2	2		0		3
1/17/09					0	1	0	1	4	1		1
1/18/09					2		2					
1/19/09					4	3	6	2				
1/20/09						1	2	1				

時事話題のうち、焦点差あるいは期間差のいずれかが大きいもの、すなわち「焦点差大、期間差小」、「焦点差小、期間差大」、「焦点差大、期間差大」に分類される話題は、ブログと新聞で異なる取り上げ方をしていると見ることができる。この時間次元の相違がなぜ生じているかを、個々の時事話題を確認していくことにする。

i) 焦点差大、期間差小

時事話題 2 ハンナラ党の七大言論法改正案の打ち出し

ブログと新聞で焦点日はそれぞれ 12 月 18 日と、12 月 27 日になっている。12 月 3 日に与党ハンナラ党がこれら言論法改正案を發議し、12 月 10 日に臨時国会が開かれる。続いて 12 月 13 日に与党が予算案を一方的に処理した事件があり、またも 12 月 18 日に与党議員らがドアを閉めて韓米 FTA 批准同意案を上程した事件があった。そのため、改正法案もこのように一方的に処理されるのではないかと心配したブロガーが、もし一方的に処理された場合は、すぐストライキを行うと声明した。26 日、言論法改正法案の上程に反対して実際にストライキが始まると、「法案の上程にストライキなんて、不法だ」と保守派新聞では取り上げていた。これが新聞の焦点になっていると思われる。すなわち、先にブログから始まった話題が拡大し、ストライキのような現実の事件になったとき、話題性が転換し、新聞で取り上げられたものと考えられる。

時事話題 4 ストライキへの参加に対する各放送局（MBC,SBS,KBS など）労組の態度表明

時事問題 4 も同じスタンスで、12 月 23 日ストライキ宣言の後、先にブログ上で「どの放送局が参加するのか」という議論が広がった。実際に放送局が態度を表明し、12 月 26 日に行動に出ると、それが新聞での話題となった。もちろん参加/不参加に対する保守派新聞と革新派新聞の論調は相反するものである。

以上のことから、時事話題 2、4 の焦点差が大きい理由は、新聞とブログのある事件に対する包容度の違い、すなわちブログのようなウェブメディアの有する自由さとも言うべき本質にあるのではないかと思われる。具体的にいうと、まだ、心配や疑いの段階の時点では、ブログのような「一人メディア」で自由に見解が述べられ、議論がなされるが、新聞はそのような不確実な疑いだけでは記事にならないということである。

ii) 焦点差小、期間差大

時事話題 1 YTN 労働組合の社長出勤阻止運動

この話題において期間差が大きい理由は、12月24日と25日のブログ記事があることを挙げることができる。1つの記事の内容はYTNがやってきた社長出勤阻止運動の写真などを掲載し、言論労組が26日からストライキを行うと宣言したことを述べている。もう1つの記事内容は、YTN労組の社長出勤阻止運動での行動指針などで、YTNはストライキに参加するか、参加するならどのような方法で参加するのかを議論している。すなわち、ブログ上では、直接には結びつかないはずの、すでに始まって5ヶ月近くなっているYTN労組の社長出勤阻止運動と、今回のストライキとを結びつけている。これは、ブログの1人メディアとしての議論の自由さを示唆していると考えられる。

時事話題 3 KBS 労組のストライキ不参加

焦点日の差異が小さいのは、12月31日、ボシンカク（보신각、新年を向かえる行事）中に言論労働組合員らが参加したデモを行ったことをKBSが報道する際に、そのデモ隊の声を消し音楽を流したことに対してブログや新聞で議論されていたためである。期間差が大きいのは、ブログや新聞の記事の分布が散っていることが原因だと思われる。特に、新聞は5つの記事しかなく、それも3日以上空いており、KBS労組のストライキ不参加に対してさほど関心を示していない。記事内容を見ても、今日のストライキには〇〇テレビ局は参加し、〇〇は参加していないのような、記事だけである。

これらのことから、この話題においてはブログと新聞の関心の違いが、期間差が大きい理由だと思われる。

時事話題 8 ストライキ一時中止

この話題は話題3のスタンスと似ていて、ストライキ一時中止に対して、ブログでは熱く議論しているのに対し、新聞はストライキが一時的に中止したことを政権の今後の行動などを議論するために、論じている。

これらのことから、期間差が大きい理由は、新聞とブログの関心の違いや一人メディアとしてのブログの議論の自由さにあるように思われる。

iii) 焦点差大、期間差大

時事話題 13 MBC の一部放送番組の一時中止、再放送問題

MBC テレビの一部放送番組が、労組の組合員であるプロデューサーやアナウンサーなどがストライキに参加したため、一時放送中止やいつものアナウンサーに代わって、組合員でない新顔のアナウンサーがニュースをすることになっていた。この話題が最も取り上げられた日付をみると、ブログが1月9日、新聞が12月29日と大きく離れている。すでに26日から、MBC 労組の組合員であるプロデューサーやアナウンサーなどのストライキ参加で、番組が中止されることに対し、保守派の朝鮮日報では「社内放送ではない」「それでも公営放送なのか」と批判している。26日から新聞で取り上げられなかったのは、ストライキが始まって、ストライキの動向や、アナウンサーが街頭でストライキへの参加を呼びかけた事件を大きく取り上げたからであると思われる。

対するブログの反応は次のように考えられる。多くのファンを持っている「無限挑戦」のような娯楽番組はストライキの影響で再放送やストライキ前に収録されたものの放送ばかりがなされていたうえ、1月8日のストライキ一時中止後も、未編集の内容が放送されたため、ブログ上でファンから不満の声が上がったということである。なかには「暫く見られなくてもいいので、ストライキ頑張ってください！」などのメッセージを残したファンもいた。

時事話題 15 政権（与・野党の対立、大統領、国会）への批判拡大

本調査研究を始める前より、政権内では多くの衝突があった。しかし、拡大し始めたのは、ストライキの原因となった言論関係法改正案の上程が図られたときからである。新聞において長期間取り扱っているに対して、ブログでは3日しか取り扱ってなく、無関心とも言える。ブログの焦点日となる12月24日は、1月7日の新聞の焦点日と比べてみると、大きく離れている。言論労組が12月23日に、26日よりストライキを始めるとの宣言をしたため、それをうけて、ブログ上で次の日に焦点日になったと思われる。新聞の焦点日については、6日、与野党がやっと顔を合わせ上程案を討議しようとしたにもかかわらずまたも破局したため、7日にそれを各新聞社で皮肉で言っている記事が多くなっている。

以上のことから、時事話題 13、15 の焦点差、期間差が大きい理由として、ブログと新聞の関心の違いを挙げることができる。

iv) 時事話題 5、7、9、14 について

これらの話題はいずれもブログや新聞に顕著な偏りを見せている。

時事話題 5「保守派新聞の『ストライキは MBC の鉄碗守り』であるという報道」と時事話題 14「ブログストライキ」はブログだけが取り上げ、時事話題 7「ハンナラ党内部の分裂」と時事話題 9「『国会暴力防止法』の上程」は新聞だけで取り上げら

れている。これらは明らかな新聞とブログの視点の違いである。話題 5 は保守派新聞が捻られた報道で国民を惑わせることに対し、ブログにおいて大いに批判をしている。また、14 の「ブログストライキ」は史上初のブログでストライキに参加したケースで、新聞はこれに対し、まったく取り上げなかった。反面、話題 7 と 9 は多くの政治的色彩を含み、ブログではまったく取り上げられなかった。

以上、ブログと新聞で焦点差、あるいは期間差の大きい時事話題を分類別に、なぜ時間次元での差が生じるかを調べた。その原因は大きく 2 つになる。

1. ブログと新聞の関心の違い（時事話題 3、5、8、9、13、14、15）
2. ブログの一人メディアとしての議論の自由さ（時事話題 1、2、4）

また、以上のことから新聞は政治的色彩をもつ事件に関心が高く、ブログは個人の趣味に近い事件に関心をもつことが分かった。

なお、ここで図 3 の「新聞とブログ記事数」（5 頁）の新聞グラフが描いている山がなぜ違うが説明できる。

新聞は朝鮮とハンギョレ、2 社の時系列による合計である（注：韓国の新聞は日曜休みであるため日曜日は数に含まれていない。新聞とブログの比較の時はブログも日曜日を省いた）。ブログと比べたとき、大きい 2 つの山以外に、右側にもう 1 つの山があることが分かる。これは争点の法案の上程を図ったが、成功せず 2 月に無期限合議の上で処理することになった時期（1 月 6 日から 8 日まで）である。すなわち、新聞は政治的色彩をもつ事件に関心が高く、その時期、国会での争いなどをずっと取り上げたに対し、ブログでは取り上げていないからである。

③日韓比較

時事話題については、日本・韓国ともに焦点差あるいは期間差という形で新聞とブログの相違が現れていると考えてよい。

その要因として、新聞とブログの関心の相違が日本・韓国で共通である。

対して、日本でのみウェブメディア独自のソースが挙げられる。今回の調査では、韓国でウェブメディア独自のソースを元に時事話題を論じた記事はみつけれなかった。しかし、韓国のブログではそもそも引用をする割合が比較的少ない（表 2）こと、また「一人メディア」としてブロガー自身の政治的意見や訴えを書く傾向があることを考慮すると、日本にのみウェブメディア独自のソースがみられることは、韓国のオンライン・コミュニケーションの自律性を日本よりも低く評価する理由にはならないと考えられる。

今回は時間次元の現象に焦点を当てて全般的な傾向・特徴を抽出したが、以上の諸観点についてはさらに、ブログ記事の質的な内容分析によってより詳細に解明される必要があるだろう。

4. 補足（韓国）

i) 「言論労働組合のストライキ」を検索語にした理由

一つは「言論労働組合のストライキ」が本調査機関において最も大きな争点であったためである。また、ストライキ自体がオンライン・コミュニケーションに対する制限、既存のマスメディアによる世論の操作に反対して起こったものであり、一方で研究ソースとして使える上に、一方で本研究の課題である「オンライン・コミュニケーションにおける『世論』と公共圏の分化」を韓国の事情を理解しながら、研究して行くことができるためである。

ii) 研究リソースを「Naver」「Daum」「朝鮮日報」「ハンギョレ」から採取した理由

まず、韓国においてブログは「一人メディア」と呼ばれているが、同質性が強く閉鎖的なコミュニティに比べ、より多くの人々と交流が可能な特徴を持っている。韓国では満6歳以上のインターネット利用者の40%はブログやミニホムピ（韓国型ブログと呼ばれる加入型ブログで、日本のSNSと似ている）を運営している（満6歳以上のインターネット利用者数は34,820,000人（2007年12月現在）で、利用率は76.3%である）。

2003年以降、インターネット産業全般において新しく脚光を浴びるサービスが出現しない状況で、2007年はブログの躍進が大きかった。韓国においてブログは、ポータルサイトが提供するサービスとして理解されている。設置型もあるが、一般人はその制作や運営が大変なため、ポータルサイトが提供している加入型を多く利用している状況である。なかでもNaver、Daumは韓国の代表的なポータルサイトで、利用者が最も多い二大サイトである（表8）。（以上の記述は『2008 韓国インターネット白書』を参照した。）

表 8 Naver と Daum

	純訪問者数	ブログの訪問率	保有ブログ数	ブログ数率	記事数	記事数率
Naver	31,962,000	93.10%	2,925,174	57.60%	57,787,502	59.40%
Daum	30,966,000	96.70%	669,412	13.20%	18,509,316	19.00%
	2007年12月規準			2007年7月規準		

Naverの順訪問者数は31,962,000人で、その中で93.10%のユーザーがブログを訪問し、Daumの順訪問者数は30,966,000人で、Naverより少し少ないが、その中で96.70%のユーザーがブログを訪問しているということからみると、Daumでのブログを訪問者数をもっとおおい。また、Naverは2,925,174のブログを保有し、韓国ブログ全体数の57.60%を占め、記事数は57,787,502件、記事数率は全体の59.40%で、韓国において一番多い。Daumは保有ブログ数やブログ率、記事数、記事数率など、Naverには及ばないが、全国レベルで第二位である。

これらのポータルサイトはブログ検索において「全員に公開する」というすべてのブログや記事の検索を行っている。しかし、ブログをポータルサイトから検索されるようにす

るには一連の認証がいることから、ブロガーはどちらかに一方に登録するという場合が多いので、両サイトをともに対象として選んだ。

また、「朝鮮日報」は保守的立場を最も強く主張している全国紙であり、「中央日報」「東亜日報」と合わせて「三大保守派新聞」と読ばれている。「ハンギョレ」は革新的立場を最も強く主張する全国紙であり、国民株新聞、オピニオンリーダーなどとも呼ばれる。「ギョンハン」「大韓毎日」とともに革新的性格を持つ新聞として有名である。記事全体の論調を平均化するため両極の新聞をとり合計することとした。

iii) ストライキの背景および争点

背 景

現在の与党であるハンナラ党が政権について以来、同党が経済成長を重視するという方針のもとで企業や富裕層に有利な法律改正を行う、世論形成に影響力を持つ報道局などを管理する団体を作りいわゆる側近を最高責任者にする、影響力の強い大手テレビ局（YTN、KBS）の社長らを免職させ側近をその地位に立たせるといった政策をとった。そのため、同党に対して「一方的な改革や法改正が進められ言論を掌握し、長期政権を企んでいる」という批判が現れている。今回のストライキには、そのように任命された社長に対して行った YTN、KBS 労組の反対運動も含まれる。現・李明博政権が始まってすぐ行われたこのような法改正や改革、またアメリカ産牛肉輸入に反対して、2008 年夏に行われた大掛かりの「ろうそくデモ」、上でも述べたようなテレビ局の社長らの交代など、多くの出来事が今回ストライキの背景にある。

争 点

ストライキは言論労働組合が計画し、始めたもので、その最も中心となるのが文化放送と呼ばれる地上波テレビ局 MBC である。ストライキの発端は与党ハンナラ党が推進しようとしている「七大言論法改正案」である。

実際、法律が通ってしまうと MBC は半官半民から民営になって大企業などに経営を握られ正しい放送ができなくなるという言論労働組合の立場と、広告料で経営をまかなっているなら、いっそ普通の民営にしてしまった方が良いというハンナラ党の立場で対立が続いている。このような事情から今回のストライキは MBC の「鉄腕守り」に過ぎないのだという意見もある。

他方、匿名性に優れ表現の自由を唱えているインターネットに対する法律改正が与える打撃は大きく、多くのネチズン（ネットユーザー）は猛反対している。しかし、去年多発した韓国における芸能人の自殺が、彼らのミニホムピ（韓国型ブログ）やブログに書かれた悪質な書き込みが原因であるといわれるようになり、ネチズンの自由すぎる発言をある程度阻止するための法律が必要であるというハンナラ党の立場もある。

日本のNHKのような公共放送であるKBSの労組は、もともとKBSが政権に親和的¹⁰であるうえに、全国言論労働組合を脱退したため当初は今回のストライキに参加しないという方針を打ち出した。その後、李明博政権によっておかれた社長が、自分の就任人事に反対した記者、プロデューサーらを解雇、停職処分とした問題を機に、今回のストライキに参加することになった。

また、野党の方でも法改正を阻止しようとする動きがあり、長期政権を防ごうと言論労働組合や市民と共闘した。しかし、国会でのハンナラ党の一方的な法律上程を阻止する際に生じた物理的衝突や暴力事件などは多くの批判を浴び、「国会暴力防止法」という特別法の推進を招くことになった。

従来、ストライキ全般に対して一般市民はあまり興味を示さなかったが、今回のストライキは言論労働組合だけでなく多くの市民が参加したもので、ウェブメディアの力を誇示した運動であるともいえる。

なお、言論労働組合ストライキにかかわる諸事件のタイムテーブルは参考資料1を参照。

¹⁰ 一つの良い例として挙げられるのが、お正月に「ボシンカク」で行われた新年を迎える行事をテレビで報道する際、その隣で法改正反対を叫んでいるストライキ隊の声を消し、あたかも平和なお正月を迎えているよう、音楽だけで映像を流した事件である。このことでKBSはさらに非難を浴びることになる。

5. 参考文献・資料

参考文献

日本語文献（五十音順）

犬塚先 2006『情報社会の構造』東京大学出版社

遠藤薫 編著 2004『インターネットと＜世論＞形成』東京電気大学出版局

金相集 2003「間メディア性とメディア公共圏の変化」『社会学評論』54(2) PP.175-191

姜錫仁 2002「インターネット掲示板の世論形成に関する研究」

財団法人インターネット協会 監修『インターネット白書 2008』インプレス R&D

佐藤卓巳 2008『輿論と世論』新潮選書

ハーバーマス, J. (細谷貞雄・山田正行 訳) 1994『公共性の構造転換』(第2版) 未来社

安野智子 2006『重層的な世論形成過程』東京大学出版社

吉田純 2000『インターネット空間の社会学』世界思想社

ルーマン, N. (林香里 訳) 2005『マスメディアのリアリティ』木鐸社

韓国語文献（韓国語のガナダ順）

강석인(姜錫仁) 2002「인터넷 게시판의 여론형성에 관한 연구(인터넷 게시판의世論形成に関する研究)」修士学位論文

김영주(キムヨンジュ) 2005『블로그:1인미디어의 가능성과 한계(블로그:一人メディアの可能性と限界)』한국언론재단

김은규(キムウンギョ) 2003『미디어와 시민사회(メディアと市民社会)』커뮤니케이션북스

김종길, 김문조(金鐘吉、金文朝) 2008『디지털 한국 사회의 이해(디지털韓国社会の理解)』집문당

김주언(キムジュオン) 2009『한국의 언론통제(韓国の言論統制)』리북

시사미디어(時事メディア) 2006『신문도 TV도 죽었다(新聞도 TV도 死んだ)』중앙일보시사미디어

윤호진(ユンホジン) 2004『디지털 다매체 시대의 공영방송(デジタル多媒体時代の公共放送)』커뮤니케이션북스

정완진, 김양하, 이석근, 민승기(ジョン완진, 김양하, 이석근, 민승기) 2008『1인 미디어의 힘(一人メディアの力)』매일경제신문사

최영목(チェヨンムク) 2005『시민미디어론(市民メディア論)』아르케

한국인터넷진흥원(韓国インターネット振興院) 2008『2008 한국인터넷백서(2008 한국인터넷白書)』한국인터넷진흥원

ブログ

낮은 표현 in Tistory 2008年12月25日

「언론총파업을 지지하는 [블로그 파업]을 제안합니다.

(言論総ストライキを支持する[ブログストライキ]を提案します)」

<http://niceturtle1.tistory.com/>

参考資料1 言論労働組合ストライキにかかわる諸事件のタイムテーブル

- 2008/07/17 YTN 社長（李大統領の元側近）が YTN の理事に選任される
07/18 YTN 労働組合 YTN 社長の出勤阻止運動を始める
08/27 KBS の新社長（李大統領の元側近）が就任
12/03 与党 言論法改正案 発議
12/10 臨時国会開かれる
12/13 与党 予算案の一方的処理
野党 法案戦争を宣言
12/18 与党議員らがドアを閉めて韓米 FTA 批准同意案を上程
野党・民主党員ら国会議長室を占拠
12/19 与党側 12月22日に言論改正法案の単独上程を予告
12/20 民主党 国会会議室なども占拠
12/23 全国言論労働組合が与党の七大言論関連法案の強行処理を阻止するため、
26日朝6時より、総ストライキを開始すると宣言
YTN 労働組合の社長出勤阻止運動 159日目
12/26 全国言論労働組合 総ストライキ開始
民主党 国会本会議室を占拠
12/30 国会議長 秩序維持権を施行
12/31 ボシンカク（보신각、新年を向かえる行事）中に言論労働組合員らが参加
し、デモ
- 2009/01/01 与野党が七大言論法改正案提出の合意ならず
01/02 与野党の最終協議で、法案提出を8日まで留保
01/05 争点法案猶予 2月にまで延長
01/06 与野党「新聞・放送法」など5つを無期限交渉処理とし、電波法と言論仲
裁法は8日に臨時国会が終わるまでの交渉処理とする。
野党・民主党 本会議場占拠を解除し交渉妥結
KBS 労働組合 総ストライキに参加意思表示
01/08 言論労働組合ストライキ一時中止、MBC 労働組合業務復帰
01/13 国会では言論仲裁法、電波法など法律案66件処理

- 01/30 与党、2月2日 臨時国会開催後早急に言論法提出強行を予定
- 02/02 争点法案処理にあたり、与野党の正面对峙中にストライキ再開
- 03/02 臨時国会、放送法、新聞法、IPTV 法、情報通信網法など4つの法案は論議を経て、6月に国会法に従って処理することに
著作権法、デジタル放送転換法は4月中に処理することに合意
- 2009/03/03 言論労働組合 悪法阻止100日ストライキ 再び開始
MBC、YTN の社長人事反対運動も続く。
放送局ら4日午前6時より業務復帰、ストライキはそのまま維持状態に

参考資料2 七大言論法改正案の要点

改正情報通信網法 親告罪ではないサイバー侮辱罪を取り入れている。また、インターネット実名制の適用対象を拡大する条項もある。

言論仲裁法 適用対象を拡大し、インターネットポータルサイトや言論社のニュースサイト、IPTV を通じた言論報道により被害を受けた場合、仲裁、または調停申請が可能となるようにする。

改正放送法 新聞社や企業による株式保有率の上限を、地上波放送局の20%まで、総合編成・報道専門チャンネル局の49%までに拡大。「大企業放送」「保守新聞放送」になり、大企業の不正などがニュースとして取り上げられなくなる可能性があるとの批判がある。

改正新聞法 新聞と放送兼営禁止を解除。サイトの初期画面でニュースの比重が50%以下の場合、情報伝達目的以外の世論生成機能のある報道、論評などが禁止される。

改正電波法 地上波、および衛星放送事業に使う放送局を含めた無線局の法定許可期間を現行5年から7年に延長するのが主な内容。

マルチメディア通信法（IPTV 事業法） この部門においても放送法のように企業、新聞社、外国資本などが参加できるよう、株式保有上限を大幅に拡大する。

DTV 転換特別法 2012 年末完了を目指している地上波デジタル化を促進、支援する。

2008 年度次世代研究「オンライン・コミュニケーションにおける『世論』と公共圏の分化をめぐる日韓比較調査」(研究代表：高橋顕也)による成果である。

【メンバー】

高橋顕也 (京都大学大学院人間・環境学研究科 博士後期課程)

車愛順 (京都大学大学院人間・環境学研究科 博士後期課程)